

見えていますか？ 自社の本当の姿が

福岡県中小企業技術・経営力評価制度

<標準型>

激動する今日の時代を生き残るためには、自社の現状を正しく把握することから始める必要があります。現実から目を背けたり、見落したりすると、判断を誤ったり、下すべき決断を先送りしたりする要因となるからです。

福岡県では、技術力や経営力などの事業性を公正で客観的に評価する「福岡県中小企業技術・経営力評価制度」を導入して中小企業が現状を正しく把握して経営強化に繋げる取組をサポートしています。

標準型の3つの特徴

「福岡県中小企業技術・経営力評価制度」標準型は、既に多くの中小企業にご利用いただき好評を得ています。

Point 1

経営強化の基礎資料

資金調達だけでなく、ビジネスモデルにおける課題の発見、事業承継の引継ぎ資料など、経営強化のための基礎資料として幅広く活用いただけます。

Point 2

専門家による丁寧な分析

2回の現地ヒアリング、業界動向や競合他社の状況、自社の技術力の裏付け調査など、専門家が時間をかけて丁寧な分析を行い、自社の本当の姿を明らかにします。

Point 3

評価書発行後のアフターフォローも充実

評価書を通じて明らかになった経営課題について専門家が改善提案を行います。次のステップまで視野に入れたアフターフォローまで充実したプランです。

福岡県ベンチャービジネス支援協議会（事務局：福岡県商工部新事業支援課）
福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル8階

TEL

092-710-5991

（評価制度担当 林田・辻・松本）

URL

<http://f-vbs.org/hyoukaseido>

（申込書類・活用事例はこちら）



お申込みから評価書発行まで

業務フロー お問い合わせから問題解決取組まで

お問い合わせ	福岡県ベンチャービジネス支援協議会担当者宛 お問い合わせ 担当者が企業に訪問して詳しくご説明します
申込手続き	申請書を作成し決算書を添えて当協会宛送付、または、金融機関へ申込（申請書はHPよりダウンロード） 当協会より請求書が届いたら利用代金をお振込みください
ヒアリング準備	質問票が送付されるので、内容を確認して回答を準備してください 提出資料の依頼があれば準備をお願いします
ヒアリング 1回目	評価担当者から3時間程度のヒアリングを実施します 工場や店舗などの現場視察も合わせて実施します
ヒアリング 2回目	1回目と同様に3時間程度のヒアリングを実施します 経営幹部の方や部門長などへのヒアリングをお願いする場合があります
評価書発行	評価審査委員会の審査を経て評価書を発行します 金融機関を経由してお申込みの場合は金融機関よりお渡しします
評価書内容説明	評価担当者と事務局がお伺いして評価書内容についてご説明します（約2時間程度） 問題点課題の解決策の提言と福岡県専門家派遣制度を利用した支援策を提案します
問題解決取組	福岡県専門家派遣制度を利用した改善に取り組み 社内で独自の改善策に取り組み

お問い合わせください

■ 標準型プラン内容

詳しい内容については、福岡県ベンチャービジネス支援協議会の担当者までご連絡ください。

お申込み条件	①福岡県内に本社登記を行っている中小企業の方。 ②経営革新計画の承認を受けている方。 ③経営革新計画の承認予定や申請予定で金融機関の推薦を受けられる方、または経営革新計画と同等の事業計画を策定済みや策定予定で金融機関の推薦を受けられる方。 ※上記の条件①②または①③
利用代金	73,000円（消費税10%の金額です）
発行期間	約3か月
申込書類	福岡県ベンチャービジネス支援協議会のHPよりダウンロード
提出書類	決算書、または申告書3期分 その他必要に応じて資料提出をお願いします。
その他注意事項	3時間程度のヒアリングを2回実施しますのでご協力ください。

■ 福岡県信用保証協会による利用代金補助

評価書発行後、福岡県信用保証協会の信用保証を利用して資金調達を行う予定がある場合、**利用代金の全額補助が受けられます**。条件等についてはお問い合わせください。